

# 第4期草津市障害福祉計画（素案）[概要版]

## 計画の位置づけと計画期間・計画の対象

### ■法令の根拠

本計画は、障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものです。

### ■計画期間

平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
第1期 草津市障害福祉計画			第2期 草津市障害福祉計画			第3期 草津市障害福祉計画			第4期 草津市障害福祉計画		
草津市障害者計画（前期計画）						草津市障害者計画（後期計画）					

### ■計画の対象

障害者基本法によって定義されている「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とし、療育の必要な児童、発達障害者、自立支援医療費の支給を受けている人、難病患者などが含まれます。

## 計画の基本的な考え方

### ■計画の基本理念

共にいきる社会・インクルーシブな社会の実現

～障害のある人もない人も誰もがいきいきと輝けるまち～

### ■計画の基本方針

#### （1）計画の策定にあたっての基本的な視点

- ◆障害者の暮らしを支えるサービス基盤の充実
- ◆障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等の実施
- ◆地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の強化

#### （2）障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的な考え方

- ◆訪問系サービスの充実
- ◆日中活動系サービスの充実
- ◆地域における暮らしの場の確保
- ◆就労支援の充実・強化
- ◆相談支援体制の充実・強化
- ◆障害児支援の充実

## 第4期計画における数値目標の設定

### 1 施設入所者の地域生活への移行

項目	数 値	考え方
平成25年度末時点の入所者数 (A)	47 人	○平成25年度末の施設入所者数
退所者数 (B)	3 人	○施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数
新規入所者 (C)	1 人	○グループホーム等での対応が困難な者等の数
目標年度入所者数 (D) = (A-B+C)	45 人	○平成29年度末時点の利用人員
【目標値】 地域生活移行者数 (E) = (B)	3 人 6.4 %	○施設入所からグループホーム等へ移行した者の数 (割合については地域生活移行者数 (E) を入所者数 (A) で除したもの)
【目標値】 削減見込 (A-D)	2 人 4.3 %	○差引減少見込み数 (割合については削減見込人数を入所者数 (A) で除したもの)

### 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行（県が目標設定します）

### 3 地域生活支援体制の強化

成果目標	<p>本市（圏域）では、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入および対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を、既存の施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう、市立障害者福祉センターやその他相談支援事業所が関係機関、事業所等と連携し、各種サービスの調整を行うことで、総合的な支援を実施していきます。</p> <p>また、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。</p>

※圏域とは、草津市、守山市、栗東市および野洲市（湖南4市）の福祉圏域のことを示します。

### 4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数 値	考え方
平成24年度の一般就労移行者数 (A)	8 人	○平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】 平成29年度の一般就労移行者数 (B)	16 人 200 %	○平成29年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数 (割合については一般就労移行者数 (B) を (A) で除したもの)
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数 (A)	31 人	○平成25年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
【目標値】 平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数 (B)	50 人 161.3 %	○平成29年度末において就労移行支援事業を利用する者の数 (割合については就労移行支援事業の利用者数 (B) から (A) を除したもの)
平成29年度末の就労移行支援事業所数 (A)	5 箇所	○平成29年度末時点の就労移行支援事業所の数
【目標値】上記 (A) のうち、就労移行率が3割以上の事業所数 (B)	2 箇所 40 %	○平成29年度末において就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業所の数 (割合については事業所数 (B) を就労移行支援事業所数 (A) で除したもの)

## 障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策

第3期計画中のサービス利用実績等を踏まえ、今後のニーズ等を勘案し、次のとおり設定します。

### ○自立支援給付

サービス種別		単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス(全体・人)
訪問系	居宅介護	時間数/月	4,700	4,794	4,888	15
		利用者数	250	255	260	
	重度訪問介護	時間数/月	849.2	926.4	1,003.6	3
		利用者数	11	12	13	
	行動援護	時間数/月	395.0	410.8	426.6	3
		利用者数	25	26	27	
	同行援護	時間数/月	215.9	228.6	241.3	3
		利用者数	17	18	19	

#### 【確保のための方策】

- ・ニーズを把握し、適切なサービス利用が図られるようサービス等利用計画を個別に作成する。
- ・必要な情報の提供等により新たな事業所の参入を促進する。

サービス種別		単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス(市内・人)
日中活動系	生活介護	日数/月	3,096	3,222	3,348	12
		利用者数	172	179	186	
		上記のうち重心	17	18	20	
	機能訓練	日数/月	36	36	36	0
		利用者数	3	3	3	
	生活訓練	日数/月	208	208	208	0
		利用者数	16	16	16	
	就労移行支援	日数/月	339	351	363	0
		利用者数	48	49	50	
	就労継続支援A型	日数/月	391	408	425	1
		利用者数	23	24	25	
	就労継続支援B型	日数/月	4,500	4,845	5,190	33
		利用者数	300	323	346	
	療養介護	日数/月	360	390	420	0
		利用者数	12	13	14	
	短期入所	日数/月	281	294	308	15
利用者数		104	109	114		

#### 【確保のための方策】

- ・不足するサービス量の確保のため、新たな事業所の整備や増築等の促進を図る。
- ・重症心身障害者の通所施設について、計画的に施設整備促進を図る。
- ・強度行動障害者が安心して通所できるよう事業所の安定的な運営を支援する。
- ・特別支援学校卒業見込者等の一般就労促進のため、短期アセスメントの実施を促進する。
- ・希望する人が必要なサービスを受けられるように、サービスの調整を行う。

サービス種別		単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス(市内・人)
居住系	共同生活援助(グループホーム)	月数/年	870	980	1090	30
		利用者数	87	98	109	
	施設入所支援	月数/年	605	594	572	0
		利用者数	55	54	52	

#### 【確保のための方策】

- ・施設入所から地域生活への移行を促進するため、グループホームの整備促進を図る。特に医療的ケア等の必要な重度障害者に対応したグループホームについて湖南地域障害児・者サービス調整会議等で検討し、整備促進を図る。
- ・地域での生活が困難となった人が施設入所できるよう、市外、県外事業所を含めサービス調整を行う。

サービス種別		単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス(全体・人)
相談支援	計画相談支援	利用者数	829	869	909	458
	地域相談支援(地域定着支援)	利用者数	2	3	4	3
	地域相談支援(地域移行支援)	利用者数	3	4	5	3

【確保のための方策】

- ・市内事業所の相談支援事業への参入を促進することや、市外・県外の事業所にも計画作成を依頼すること等により、相談支援の充足を図る。
- ・施設入所者、入院中の障害者の地域移行を促進するため、施設や病院との連携を強化し、利用促進を図る。

## ○地域生活支援事業

サービス種別	単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス
理解促進・研修啓発事業	実施件数(件)	2	2	2	0
障害者相談支援事業	相談件数(件)	47,194	51,913	57,104	14,200
成年後見制度利用支援事業	実利用者数(人)	2	2	2	0
意思疎通支援事業(手話通訳者・要約筆記者派遣事業)	利用件数(件)	500	500	500	60
手話奉仕員養成講座事業	受講者数(人)	40	40	40	0
日常生活用具給付事業	全体給付件数(件)	2,957	3,117	3,287	0
移動支援事業	全体延べ利用時間(時間)	13,340	14,007	14,708	2,003
地域活動支援センター事業	実施箇所(箇所)	2	2	2	0
訪問入浴サービス事業	利用回数(回)	159	159	159	0
日中一時支援事業	利用回数(回)	9,862	10,256	10,965	1,216
社会参加促進事業(障害者スポーツ大会事業)	参加者数(人)	570	570	570	0

\*指標については代表的なものを掲載しています。

【確保のための方策】

- ・障害者相談支援事業については、相談実績等を見極めながら、今後の相談支援体制の強化を図る。
- ・意思疎通支援事業が安定的に実施できるよう手話通訳者の養成を図る。
- ・移動支援事業については、必要な情報の提供等により新たな事業所の参入を促進する。
- ・日中一時支援事業は、学校の長期休みにおける医療的ケアの必要な障害児の受け入れ等について、実施事業所と連携し、確保に努める。

## ○法定外・無認可等のサービス

事業名	単位・指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス
社会的事業所	日数/年	240	240	240	0
	利用者数	1	1	1	
滋賀型地域活動支援センター	日数/年	500	500	500	0
	利用者数	3	3	3	

\*上記の他、生活ホームがありますが、現在利用がなく計画も0としています。

【確保のための方策】

- ・引き続きサービス利用できる体制を確保する。

## ○児童福祉法によるサービス

事業名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	今後3年間で不足するサービス
児童発達支援	日数/月	642	642	642	8
	利用者数	66	66	66	
医療型児童発達支援	日数/月	34	34	34	0
	利用者数	5	5	5	
放課後等デイサービス	日数/月	1,083	1,233	1,350	58
	利用者数	156	171	188	
保育所等訪問支援	日数/月	60	60	60	0
	利用者数	10	10	10	
障害児相談支援	利用者数	237	252	269	204

### 【確保のための方策】

- ・児童発達支援については、人員体制を整備し、事業の拡充を図る。
- ・医療型児童発達支援については、対象となる児童の発達状況や医療面での対応の必要度を考慮し、適切なサービスの利用につなげる。
- ・放課後等デイサービスについては、新規事業所開設にあたり事業者との連携により、整備の促進を図る。
- ・保育所等訪問支援については、職員体制や関係機関とのサービス調整に努める。
- ・障害児相談支援については、発達支援センターで地域支援の一環として相談支援事業所の指定を受ける等により、体制の整備を図る。

## 計画の推進

平成29年度を目標年度とする数値目標（成果目標）と、成果目標を達成するための障害福祉サービス等の見込み量（活動指標）確保が達成されるよう、次により着実に推進していきます。

- 達成状況の点検および評価（PDCAサイクルの導入）
- 自立支援協議会における関係機関・事業所等との連携
- 国県との連携等